

（仮称）七尾志賀風力発電事業の実施引継ぎに関する公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項第三号及び環境影響評価法施行規則第十七条の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所

事業者の名称 A R 風力発電株式会社

代表者の氏名 代表取締役 大橋 純

主たる事務所の所在地

東京都千代田区紀尾井町四番一号ニユーオー

タニガーデンコート

二、対象事業の名称、種類及び規模

（仮称）七尾志賀風力発電事業

発電設備出力 最大五万キロワット

風力発電機の台数 最大十二基

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、対象事業の実施を七尾志賀ウインドファーム合同会社へ引き継ぎましたので、法第三十条第一項第三号に該当することとなりました。

四、引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名

及び住所

事業者の名称

七尾志賀ウインドファーム合同会社

代表者の氏名

代表社員 A R 風力発電株式会社

職務執行者 ジェフリー・リー

主たる事務所の所在地

東京都千代田区紀尾井町四番一号ニユーオー

タニガーデンコート

令和四年一月十七日

東京都千代田区紀尾井町四番一号ニユー

オータニガーデンコート

A R 風力発電株式会社

代表取締役 大橋 純